2026年11月16日

各　位

会 社 名　株式会社ＵＮＩＶＡ・Ｏａｋホールディングス
代表者名　代表取締役会長兼社長グループＣＥＯ　稲葉 秀二
（コード：3113　東証スタンダード）
問合せ先　取締役グループＣＦＯ　作田 陽介
（TEL. 03－6682－9884）

「新株予約権（税制適格ストックオプション）の発行に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2026年11月16日開催の取締役会において、2026 年10月28日付で公表いたしました「新株予約権（税制適格ストックオプション）の発行に関するお知らせ」に関し、新株予約権の割当対象者、発行する新株予約権の総数及び行使開始日を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社子会社の従業員４名を割当対象者に追加することとしたため、割当対象者の人数及び発行する新株予約権の総数を変更するものであります。なお、当初の割当対象者144名及び各対象者に割り当てる新株予約権の数に変更はありません。また、追加対象者を含めた行使開始日を統一し、税制適格ストックオプションに係る権利行使期間の要件との整合を図るため、本新株予約権の行使開始日を2028年11月17日に変更するものであります。

２．変更の内容（変更箇所に下線を付しております）

変更前	変更後
Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由 さらに、本新株予約権がすべて行使された場合、発行決議日現在の発行済株式総数の 93,281,713株に対し、最大4.58%の希薄化が生じます。	Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由 さらに、本新株予約権がすべて行使された場合、発行決議日現在の発行済株式総数の 93,281,713株に対し、最大4.70%の希薄化が生じます。
Ⅱ．新株予約権の発行要項 ２．新株予約権の総数 42,725個とする。 ３．新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数 当社子会社の従業員（執行役員を除く）144名 42,725個	Ⅱ．新株予約権の発行要項 ２．新株予約権の総数 43,875個とする。 ３．新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数 当社子会社の従業員（執行役員を除く）148名 43,875個

変更前	変更後
７．新株予約権の内容 (3)新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2028年10月29日から、2036年10月28日（ただし、2036年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。	７．新株予約権の内容 (3)新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2028年11月17日から、2036年10月28日（ただし、2036年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

３．その他

上記以外の事項に変更はありません。

以　上